

平成28年度分の内部通報の概要等

(1) 通報の状況

通報件数	左の通報件数のうち		備考
	受理件数	不受理件数	
1	1	0	

(2) 通報概要及び調査結果

通報概要	調査結果
<ul style="list-style-type: none">・鍵当番と称し、始業時刻15分前の出勤を命ぜられたが、必要な手当が支払われていない。	<ul style="list-style-type: none">・通報内容の事実が認められた。 (岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例第14条) ←関係課において必要な措置を講じる。